



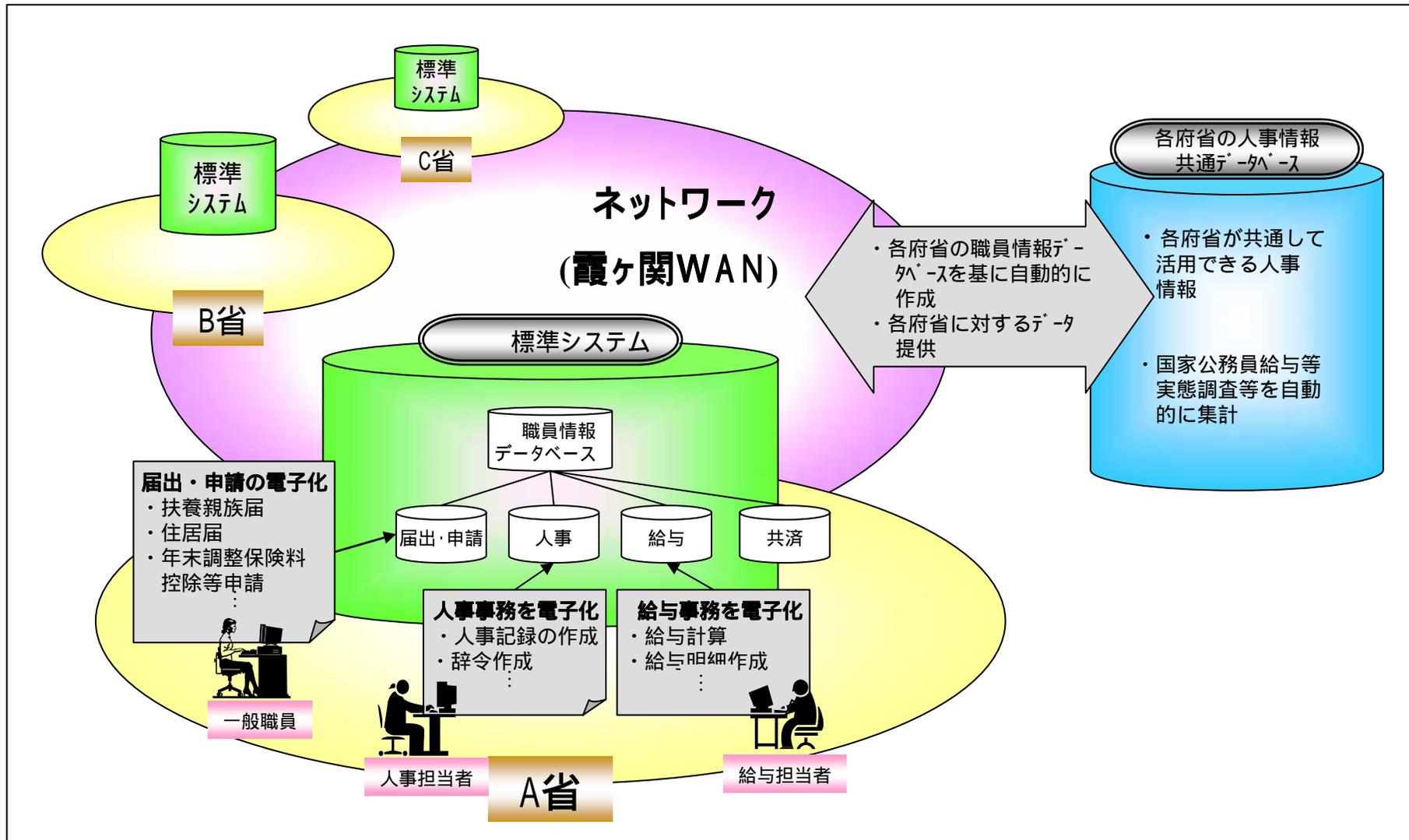
規制改革・民間開放推進会議 官業民営化等WG ヒアリング資料

平成16年10月27日

人 事 院

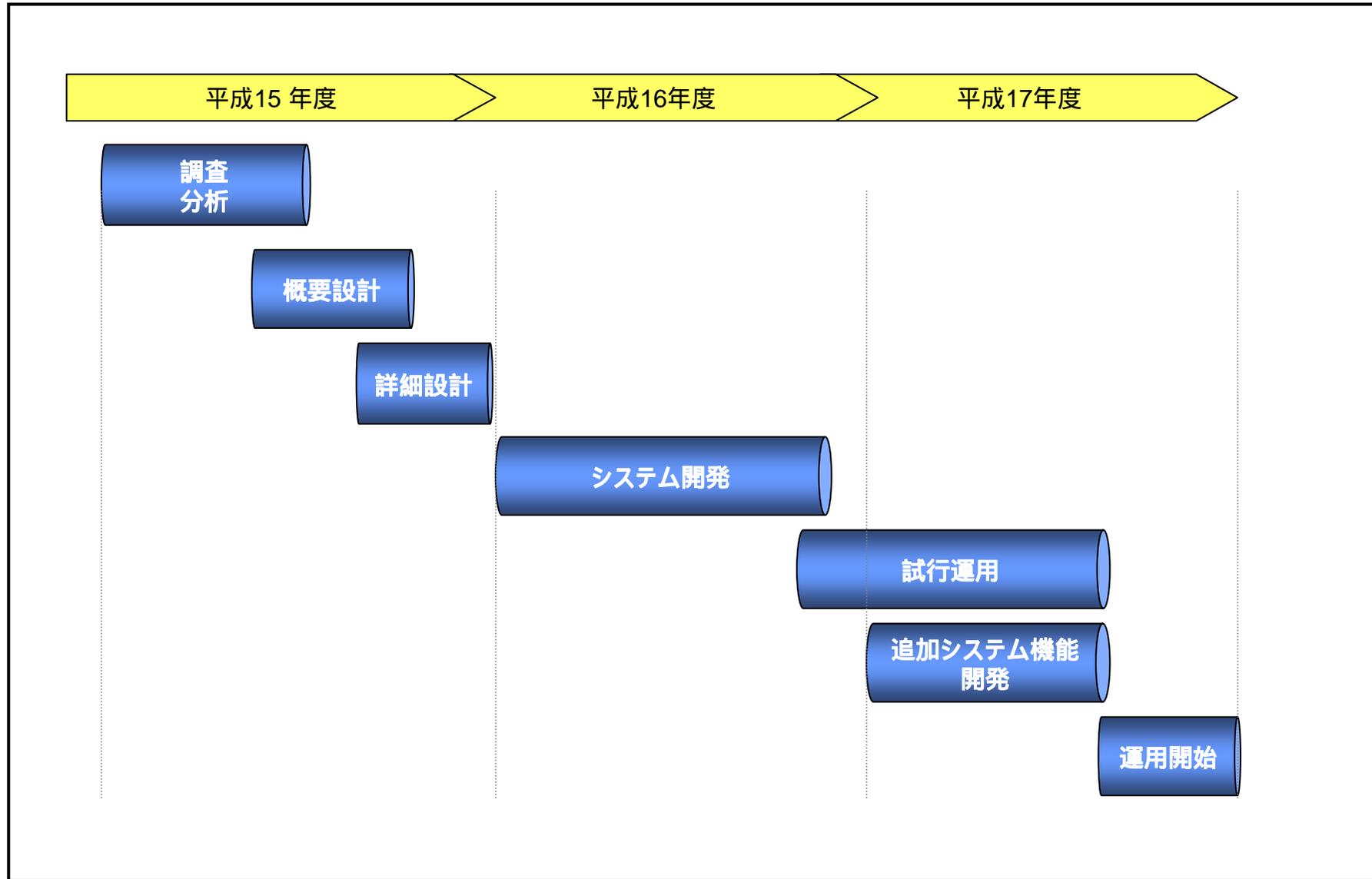


人事・給与関係業務情報システムのイメージ





スケジュール(案)と主な業務





人事・給与関係業務情報システム構築に係る主な政府計画(抜粋)

e-Japan 重点計画-2002 < 抜粋 > (平成14年6月18日 IT戦略本部決定)

各府省共通の人事、給与等の内部管理業務の電子化について、業務の合理化及びシステムの効率的整備を図る観点から、各府省間の整合性や連携を確保したシステム整備、具体的運用等に関する基本方針を2002年度中に策定する。

人事・給与等業務の電子化に関する基本方針(平成15年3月31日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

趣旨

「e-Japan重点計画-2002」(2002年6月18日IT戦略本部決定)を踏まえ、本基本方針に基づき各府省共通の人事・給与等業務の電子化を推進し、もって業務の合理化・効率化を図る。

人事・給与等業務の電子化

1 人事・給与関係業務情報システム(仮称)の開発

人事・給与等業務の合理化を図るシステムを効率的に整備するため、**人事院、総務省及び財務省は**、連携協力して、各府省と連絡調整しつつ、人事管理、給与管理、職員からの届出・申請の処理及び各府省が共同利用できるデータベースへの登録等の諸機能を一体化した**人事・給与関係業務情報システム(仮称、以下「人事・給与情報システム」という。)**を開発する。

e-Japan 重点計画 - 2003 < 抜粋 > (平成15年7月2日 IT戦略本部)

ア) 内部管理業務の業務・システムの適正化(人事院、総務省、財務省及び全府省)

官房基幹業務について、「電子政府構築計画」中の「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年7月CIO連絡会議決定)に基づき、業務及び制度の見直しを実施し、**人事・給与等業務については**2003年12月までに、その他の官房基幹業務(物品調達・管理、旅費等)については2004年度早期に、**業務・システムに係る最適化計画を**、「電子政府構築計画」に基づき、**策定する。**

なお、人事院、総務省及び財務省は、2004年度末までに**人事・給与関係業務情報システム(仮称)の主要な部分を整備する。**



I. 基本理念

人事・給与等業務の簡素化・合理化

システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化

安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護

II. 最適化の実施内容

人事・給与情報システムを全府省において導入した場合、年間約20億円の経費削減(試算値)、年間延べ約1,300万時間分の業務処理時間(届出・申請に要する職員の事務負担軽減分を含む)の短縮(試算値)がそれぞれ見込まれる。

◆ 情報システムの統一化

1. 既存システムを2007年度末(平成19年度末)までに、人事・給与情報システムに更新
2. 制度改正等による人事・給与情報システムに必要な改修については、人事院等において一元的に行う。

◆ 情報の電子化と処理の自動化(年間約1,000万時間(試算値)の簡素化)

一度入力された情報の多面的活用(シングルインプット・マルチユース)を基本とし、電子化された情報等をもとに、情報の転記や計算事務を含む業務について、その全部又は一部の自動化

◆ データの総合的な利活用(年間約100万時間(試算値)の簡素化)

1. 人事、給与、届出・申請処理の各システム等を連携させることにより、データの重複登録その他の事務を不要
2. 人事・給与等の情報について、府省等間でデータを送受信
3. 人事・給与部門以外の組織等との情報授受に電子データを活用

◆ 業務処理手続等の簡素化(年間約200万時間(試算値)の簡素化)

1. 証明書類の提出の省略
2. 決裁等の事務処理の簡素化
3. 人事・給与関係の調査に係る事務の簡素化

III. システムの導入に伴うその他の施策(年間約200万時間(試算値)の簡素化)

- 機器等の共同利用
- 給与支払業務を「資金前渡官吏による分散型」から「センター支出官による集中型」に切り替え

官業の民間開放に関するヒヤリング資料

平成16年10月27日

人事院

問	質 問 事 項	回 答
1	電子政府構築計画(平成16年6月14日一部改定)において、「人事・給与等業務」とあるが、具体的な業務について、教示願いたい。	人事・給与等関係業務とは、各府省等が実施している採用、人事異動、退職、分限、懲戒、保健、昇格・昇給等による俸給決定、扶養手当・住居手当・通勤手当・単身赴任手当等の申請・認定、給与の支給(月次給与計算、期末・勤勉手当計算、年末調整等)、勤務時間・休暇、人事・給与関係の調査、共済組合の組合員資格及び被扶養者の申告・認定、標準報酬等級の決定などに係る業務である。
2	『人事・給与情報システム』を導入するとのことであるが、本システム導入に際して、当該システムを使用して行う業務そのものを民間開放することを検討しなかったのか。検討しなかったのであれば、その理由を教示願いたい。(民間では、人事・給与関連業務の一部を子会社や専門会社に委託する会社もあるが)	「e-Japan重点計画-2002」(2002年6月18日IT戦略本部決定)を踏まえ、「人事・給与等業務の電子化に関する方針」(2003年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)において、各府省共通の人事・給与等業務の電子化を推進し、人事・給与等業務の合理化を図るシステムを効率的に整備するため、人事院、総務省及び財務省は、連携協力して、各府省と連絡調整しつつ、人事管理、給与管理、職員からの届出・申請の処理及び各府省が共同利用できるデータベースへの登録等の諸機能を一体化した人事・給与関係業務情報システムを開発することが決定されたものである。
3	人事・給与等業務をアウトソーシングすることを制限している法令の有無、ある場合はその具体的な内容及び当該制限の存在の合理的な説明について、教示願いたい。	人事・給与等業務をアウトソーシングすることを制限している法令はない。ただし、個々の職員の人事異動や給与等の決定については各省大臣等が決定するものであり、この決定権については各省大臣等の固有の権限であり、事柄の性質上アウトソーシングすることはできないものと考えている。
4	人事・給与等業務・システム最適化計画(平成16年2月27日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)でいうところの、全府省等における『人事・給与等業務』を行っている職員数と、それに係る人件費、システム関連(保守・管理)費用をお示し頂きたい。全府省全体の総額が無理であれば、どこか1つの省庁でも構わないのでお示し願いたい。	最適化計画においては、システムの導入の効果の目安として、全省庁においてシステムを導入した場合、年間約20億円の経費削減(試算値)が、また、年間延べ約1,300万時間(試算値)の業務処理時間の短縮がそれぞれ見込まれるとしている。
5	人事・給与等業務・システム最適化計画(平成16年2月27日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)において、『人事・給与情報システム』を導入することにより、『人事・給与等業務の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化を図る』とされているが、本システム導入前後のコストならびに職員数を比較した形でお示し願いたい。	業務処理時間の短縮効果(試算値)は、業務処理時間の短縮効果に係る民間の知見と一部府省を対象に調査した代表的な人事・給与等業務の処理時間を基に、どの程度の短縮が見込まれるかを大まかに試算したものであり、各府省等におけるシステム化を含む現在の業務処理の実情により、実際の効果は大きく変動しうる。
6	人事・給与等業務・システム最適化計画(平成16年2月27日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)によれば、本システムを全府省等に導入することにより20億円の経費削減が見込まれるとされているが、そのブレイクダウンをお示し願いたい。	各府省等において、現在運用している人事・給与等業務に係る既存のシステムの運用経費と、人事・給与関係業務情報システムが導入された場合の運用経費の差分を試算した結果である。 [参考] 既存システム(年間平均運用経費(借料+保守料))(約33億円) - 導入後の運用経費(システムの保守・改修料等を含む。)(約10数億円) = 約20億円
7	『人事・給与情報システム』稼働後の想定される運営費用(概算で構わない)をお示し願いたい。	上記試算の対象機関は、15機関(1府12省庁・国会・裁判所)とし、導入後の運用経費は1機関当たり、年間数千万～1億円程度を要するものと想定した。
8	人事・給与等関連業務について、今まで人事院及び他省庁で民間開放・民間委託している事例があればお示し願いたい。	人事院では、人事・給与等関連業務(システムの保守・管理を除く。)を民間委託していない。 他省庁においても、人事・給与等関連業務(システムの保守・管理を除く。)を民間委託していないと承知している。